

医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体について

昨年6月に交付された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）」による改正後の医療法（昭和23年法律第205号）第6条の11第2項に規定する医療事故調査等支援団体を定めた告示をしたのでお知らせします。

厚生労働大臣が定める団体

○ 職能団体

- ・（公社）日本医師会及び（一社）都道府県医師会
- ・（公社）日本歯科医師会及び（一社）都道府県歯科医師会
- ・（公社）日本薬剤師会及び（一社）都道府県薬剤師会
- ・（公社）日本看護協会及び（公社）都道府県看護協会
- ・（公社）日本助産師会及び（一社）都道府県助産師会
- ・（一社）日本病院薬剤師会
- ・（公社）日本診療放射線技師会
- ・（一社）日本臨床衛生検査技師会
- ・（公社）日本臨床工学技士会

○ 病院団体等

- ・（一社）日本病院会及びその会員が代表者である病院
- ・（公社）全日本病院協会及びその会員が代表者である病院
- ・（一社）日本医療法人協会
- ・（公社）日本精神科病院協会
- ・（公社）全国自治体病院協議会及びその会員が代表者である病院
- ・（一社）全国医学部長病院長会議及びその会員が代表者である大学の医学部又は病院
- ・（公財）日本医療機能評価機構

○ 病院事業者

- ・（独）国立病院機構
- ・（独）労働者健康福祉機構
- ・（独）地域医療機能推進機構
- ・（国研）国立がん研究センター
- ・（国研）国立循環器病研究センター
- ・（国研）国立精神・神経医療研究センター
- ・（国研）国立国際医療研究センター
- ・（国研）国立成育医療研究センター
- ・（国研）国立長寿医療研究センター
- ・日本赤十字社
- ・（福）恩賜財団済生会
- ・全国厚生農業協同組合連合会の会員である厚生農業協同組合連合会
- ・（福）北海道社会事業協会

- ・ 国家公務員共済組合連合会
- 学術団体
 - ・ 日本医学会に属する学会（内 8 1 学会）
 - ・ 日本歯科医学会
 - ・ （一社）日本医療薬学会
 - ・ （一社）日本看護系学会協議会の社員である学会
 - ・ （一社）医療の質・安全学会
 - ・ （一社）医療安全全国共同行動

告示日・適用日

告示日：平成 27 年 8 月 6 日

適用日：平成 27 年 10 月 1 日